

事業報告書

はじめに

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行されて以降、日本経済は穏やかな回復基調を取り戻し企業は全体として好調さを維持しています。令和6年の春季労使交渉では賃上げ率が高水準を示しましたが、実質賃金や所得の伸びが物価上昇に追いついていないのが現状で、シルバー会員をはじめ多くの国民は経済成長を実感できていないと言わざるを得ません。こうした中、センターは地域の日常生活に密着した就業機会を会員に提供することはもとより、会員に限らず地域に暮らす高齢者のだれもが気軽に参加できるセミナーなどを積極的に展開し高齢者の「健康維持増進」「生きがいつくり」「社会参加」など、地域社会の活性化に取り組んでまいりました。

昨年に続き今年も記録的な猛暑となり、秋を感じる時期が限られ会員さんの就労におきましては大変ご苦勞をおかけしました。猛暑の中でも常日頃の体調管理や安全意識の徹底により本センターでの就業中の熱中症は発生していません。また、事故件数でも傷害が2件、賠償が1件、交通がゼロ件で近年において最も少ない年でした。会員さんのご努力にお礼申し上げます。

センター会員数は昨年とほぼ同数の283名で、ここ数年280名前後で推移しています。受託事業はコロナ対策事業の終了に伴う代替事業であった幼稚園保育園の清掃除草の終了などにより事業実績が減少しています。一方、派遣事業では最低賃金の改定や東員第一中学校建設に伴う遺跡発掘調査などに伴い増加傾向がみられたもののセンター事業全体では厳しい状況です。

令和6年11月にフリーランス法が施行されフリーランス（個人事業主）を利用する事業者に対してフリーランスが安定的に就業できるよう就業条件の明示や禁止事項、配慮義務が設けられました。センターの受託事業において会員はフリーランスに該当し、法律の趣旨や厚生労働省の方針を受けて、契約方法の見直しを進め、発注者はセンターを利用し会員に業務を委託することとしました。契約方法が変わってもセンターが総合調整を行いますので、会員の皆さんは実質

的にこれまでと変わりなく安心して就労いただけます。

今日までの町当局及び関係機関の適切なお指導・ご支援、会員の協力と町民の皆様のご理解とご支援に感謝申し上げます、令和6年度事業の概要について報告いたします。

1 いきいきと元気で働く仲間づくり

(1) 会員の増強

・入会説明会

入会を希望する高齢者を対象にセンターの概要及び就業の仕組み等の説明会を保健福祉センターと商工会館で12回開催し44名の参加がありました。その結果、新規入会者は34名(男性21名 女性13名)で、6年度末現在の会員数は283名(男性196名 女性87名)、女性会員の割合は31%となりました。

・シニア活躍セミナー

会員に限定することなく概ね60歳以上を対象に広報紙いきいきかわら版やチラシで参加者を募集し5講座を開催し61名の参加を得ました。新たな非会員の参加も見られその終了時にセンターについて職員が案内しました。また、中には会員と非会員の会話が弾み入会を勧誘している場面も見られました。アンケート結果ではシルバーに関心を持ったとの回答も得ているので今後の入会に繋がるものと期待しています。

・プラム会員及び夫婦会員制度

高齢により就労が困難な方でも会員でいただくことで生きがいや健康づくりに積極的に取り組んでもらえるプラム会員制度や夫婦で入会される特典を設けた夫婦会員制度をセンター窓口やするば一だよりで周知しました。

(2) 女性会員の拡大

・女性部会の企画によるセミナーなどをいきいきかわら版やチラシで周知し新たな女性会員の入会に努めました。女性を対象にした女性のためのセルフケアプログラムなど5講座を実施し58名程の参加を得ました。また、女性でも男性でも参加ができる女性部会企画による恒例の味噌づくりや、寄せ植え教室など10講座を開催し男女合わせ159名の参加があり、こうした女性部会の活躍が新たな女性会員の獲得に繋がるものと期待しています。

(3) 普及啓発活動

・広報

センター事業が町民及び企業に理解いただけるよういきいきかわら版を新聞

折り込みで各世帯に7月と1月の年2回発行しました。また、毎月第3木曜日に会員を対象にしるばーだよりを発行しました。求人情報や各種教室案内、教室などでの作品紹介など親しみやすく読みやすい紙面づくりに取り組みました。また、会員募集やシニア活躍セミナー案内などのチラシを神田・稲部・三和地区は5月、8月、10月に新聞折込で、ネオポリス地区は毎月ポスティングで各戸に配布しました。

・地域貢献

毎年シルバーの日に各地域の幼稚園・保育園で清掃除草活動を行っています。今年度も10月5日(土)に実施し多くの会員の参加を得、施設がきれいになりました。例年、この活動がプラムチャンネルや広報とういんで取り上げられセンターを知っていただき、理解いただくことに繋がっています。

・幼稚園保育園での福祉支援

シルバー福祉・家事援助サービス月間に合わせて町内2園で稲わらのクリスマスリースづくりを支援しました。この模様は町の広報紙やプラムチャンネル、NHK テレビやラジオでも紹介されセンターの社会的意義を広めることができました。また、コーラスの集いが町内の3園を訪問し園児と一緒にクリスマスソングなどを歌いプランチャンネルや園だよりに紹介されました。

・七夕飾り

女性部会が七夕にちなんで3本の笹飾りをつくり2本を幼稚園・保育園に届け短冊に園児たちが願い事を書いて飾り付けした模様を園だよりに掲載いただき保護者にセンターを周知できました。また、センターを訪れる会員に願い事を書いていただき、道路に面した箇所に飾り付けてセンターをPRしました。

・他団体催事への参加

8月に総合文化センターで開催された東員町シニア文化作品展にシルバー人材センターのコーナーを設け会員が軍手で作った干支やちぎり絵など42点の作品を出展しました。9月に同所のひばりホールで開催された東員町シニアのつどいにコーラスが出演しシルバーバージョンの替え歌や楽器も交え、会場から大きな拍手をいただきました。また、今年度から場所を役場庁舎駐車場に移した商工祭でもブースを設け啓発物品の配布や物販を行いました。いずれもセンターを広く周知することができました。

・しるばーもちつき大会

地域の方々と交流を図りセンターを知っていただくことを目的に恒例の餅つき大会を12月7日(土)に開催し天候にも恵まれ650人ほど来場されました。

(4) 独自事業の拡大

・軽作業等無理なく就業できる独自事業として女性会員が水引細工や稲わら正月リースづくりに取り組み販売しました。また、新たに商工祭で稲わらリースの正月飾りの予約を募り20飾りを販売しました。

2 地域に深く根ざした仕事づくり

(1) 福祉・家事支援事業

・高齢者宅などを訪問し家事サービス提供する「まごのてサービス」を定期的や単発的に実施しました。また、高齢者宅で発生する家具などの大型ゴミ処分の依頼も受けています。

(2) 東員第一中学校建設事業に伴う埋蔵文化財発掘調査作業

・7月から9月の猛暑の時期でありましたが東員町の大事業であり地域住民の関心も高い第一中学校建設事業の発掘調査に派遣事業として携わることができました。

3 安全・健康、笑顔で働く職場づくり

(1) 安全就業の徹底

・安全パトロール

安全第一・事故ゼロを目指して、安全・適正就業委員会委員及び職員による会員就業現場への安全パトロールを6回実施しました。

・三重県シルバー人材センター連合会による安全パトロール

9月19日(金)に三重県 SC 連合会職員3名、四日市市 SC 2名、鈴鹿市 SC 3名、いなべ市 SC 2名、木曾崎町 SC 1名、本 SC 2名により、川越町 SC が請負う駐輪場管理業務及びマンション管理業務の安全パトロールを行い積極的な意見交換を行いました。

・注意喚起

本センターで発生した事故はもとより、全国での重篤事故事例を毎月「しるば一だより」に掲載し、会員からは事例を目にするたびに気が引き締まるなどの声が聞かれました。また、事務所に安全就業のポスターを掲示しているとともに、職員による会員への声掛けに努めています。

・事故件数

こうした取り組みが功を奏し、本年度は別記のとおり3件の事故発生にとどまりました。また、記録的な猛暑でしたが就業中の熱中症も発生しませんでした。会員の安全管理に感謝申し上げます。今後も事故ゼロを目指し安全意識の徹底

をお願いいたします。

(2) 健康管理の促進

・情報提供

「しるばーだより」やSMS（ショートメッセージサービス）で健康管理の情報提供や健康診査の受診を奨励しました。

・健康増進とフレイル予防

年間を通じてシニア活躍セミナーなどを積極的に展開し会員をはじめ町内高齢者の健康増進とフレイル予防に努めました。

(3) フリーランス新法への対応

・フリーランス新法（発注者に就業条件明示を義務付けるなど個人事業主を保護する法律）が昨年11月1日に施行され事業所からの受託事業に従事する会員への就業条件明示を行いました。

(4) 契約方法の見直し

・これまでの業務委託の形態は、発注者からセンターが請負い、センターが会員に再委託しており、発注者と会員との間に直接契約関係がないことから、本来の発注者としてフリーランスである会員に対して配慮を行う等の意識が希薄になってしまう恐れがありました。そこでこれまで通りセンターが総合調整を行うことを崩さずに、発注者がセンターを利用し会員に業務委託する形態に契約方法を見直すことといたしました。

4 取り組みを支える基盤づくり

・東員町及び国からそれぞれ補助金交付を受け適正に執行しました。

・一昨年10月1日からインボイス制度が導入されたことから会員の配分金に含まれる消費税を令和6年度はセンターが負担しています。令和7年度から契約方法を見直すことにより発注者と会員との間に直接請負契約関係が生じセンター負担が解消されることとなります。

・就業条件明示や配分金明細書配布など業務の効率化を見据え事務のデジタル化を進めました。